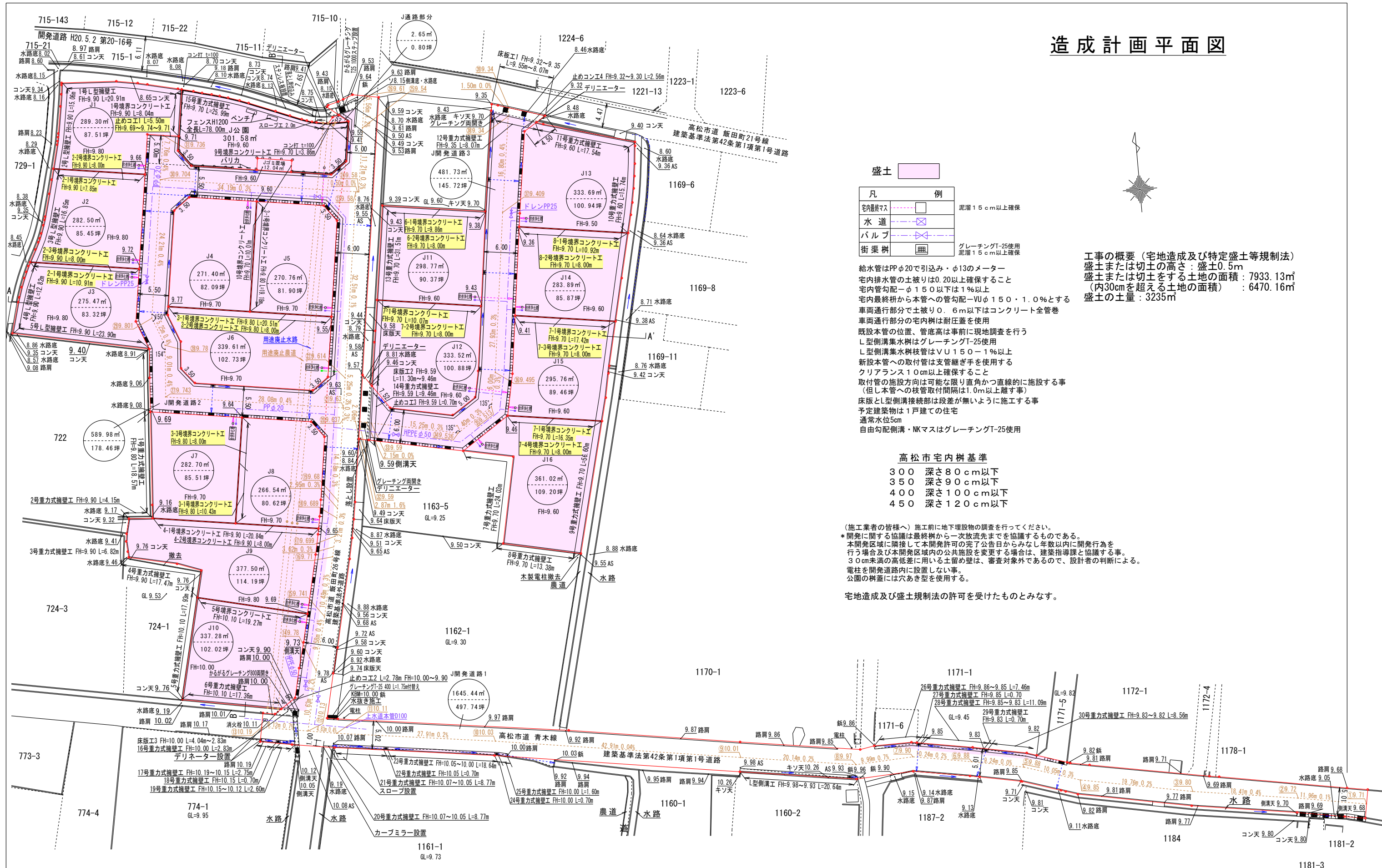


# 造成計画平面図



**盛土**

凡	例
宅内最終マス	泥溜15cm以上確保
水道	グレーチングT-25使用 泥溜15cm以上確保
バルブ	
街渠樹	

給水管はPPφ20で引込み・φ13のメーター  
 宅内排水管の土被りは0.20以上確保すること  
 宅内管勾配φ150以下は1%以上  
 宅内最終枡から本管への管勾配φ150・1.0%とする  
 車両通行部分で土被り0.6m以下はコンクリート全管巻  
 車両通行部分の宅内樹は耐圧蓋を使用  
 既設本管の位置、管底高は事前に現地調査を行う  
 L型側溝集水水樹はグレーチングT-25使用  
 L型側溝集水水樹枝管はVU150・1%以上  
 新設本管への取付管は支管継ぎ手を使用する  
 クリアランス10cm以上確保すること  
 取付管の施設方向は可能な限り直角かつ直線的に施設する事  
 (但し本管への枝管取付間隔は1.0m以上離す事)  
 床版とL型側溝接続部は段差が無いように施工する事  
 予定建築物は1戸建ての住宅  
 通常水位5cm  
 自由勾配側溝・NKマスはグレーチングT-25使用

**高松市宅内樹基準**

300	深さ80cm以下
350	深さ90cm以下
400	深さ100cm以下
450	深さ120cm以下

(施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。  
 \* 開発に関する協議は最終枡から一次放流先までを協議するものである。  
 本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議する事。  
 30cm未満の高低差に用いる土留め壁は、審査対象外であるので、設計者の判断による。  
 電柱を開発道路内に設置しない事。  
 公園の樹蓋には穴あき型を使用する。

宅地造成及び盛土規制法の許可を受けたものとみなす。

土地の所在	高松市飯田町字西青木/ 高松市飯田町字東青木	縮尺	1 / 600	測量年月日	令和 年 月 日	特記事項		作製者	石井登記測量事務所
土地の地番	720-1, 774-5/ 1161-4, 1163-1, 1163-4, 1164-1, 1165-5, 1171-7, 1171-8, 1171-9 及び地先農道・水路、市道	図面番号		作製年月日	令和 7年12月 5日				土地家屋調査士 石井 敦雄 高松市春日町 1643-9 電話 843-3131